

第38期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号
明石市市民会館 2階 中ホール

決議事項 **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

【重要なお知らせ】

株主総会運営における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の早期収束のために、可能な限り書面により議決権を事前行使していただき、当日のご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
 - ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。
 - ・会場内では感染リスクの低減を図るため、座席の間隔を広く取り、十分な座席が確保できない可能性があります。席数を上回る株主様をご来場された場合は、ご入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ・会場内での滞在時間の短縮を図るため、議事は会議の目的を達するために必要な報告、説明のみ短時間でを行う予定にしております。ご報告およびご説明すべき事項の多くは、本招集ご通知等に記載しておりますのでご出席の際はあらかじめご高覧いただきますようお願い申し上げます。
 - ・ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用、咳エチケットの徹底および消毒液での手指の消毒など、感染防止へのご協力をお願い申し上げます。
 - ・会場入場時に検温を実施させていただきますので、ご協力お願い申し上げます。そこで発熱（37.5度を目安）が認められた方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ・当社役員・運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。その他、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、当社役員、執行役員、運営スタッフにつきましては、株主総会当日までに抗原検査を実施する予定であります。
 - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://kanemitsu.co.jp>）にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認くださいませようお願い申し上げます。
-

証券コード 7208
2021年6月4日

株 主 各 位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

株式会社 **カネミツ**

代表取締役社長 金光俊明

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号
明石市市民会館 2階 中ホール
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第38期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://kanemitsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が大きく停滞しました。

自動車業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要が低迷し、国内自動車販売台数は、第2四半期連結累計期間までは前年同累計期間比22.6%と大きく減少しておりました。10月以降は、需要の回復を受けて、連続して増加に転じましたが、2020年度の最終的な国内自動車販売台数としましては、465万台と500万台を下回りました（前年度比7.6%の減少）。

また、足元では感染症拡大の長期化と半導体の供給不足が生じており、引き続き先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、主力商品であるプーリにおける徹底した利益創出、次期商品（自動車用トランスミッション部品、電動部品等）の採算性確保、バーチャル試作の活用等の取組みを進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う減産が大きく影響し、その結果、当連結会計年度の経営成績は、総売上高は7,034百万円（対前期1,120百万円減少[△13.7%]）となりました。利益面では、営業損失398百万円（前期は営業利益113百万円）、経常損失398百万円（前期は経常利益113百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失109百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益70百万円）となりました。

セグメント別では、日本は、売上高は4,909百万円（対前期425百万円減少[△8.0%]）、営業損失は480百万円（前期は営業損失167百万円）となりました。東南アジアは、売上高は1,474百万円（対前期665百万円減少[△31.1%]）、営業損失は41百万円（前期は営業利益102百万円）となりました。中国は、売上高は810百万円（対前期92百万円減少[△10.2%]）となり、営業利益は91百万円（対前期は36百万円減少[△28.2%]）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で676百万円であり、その主なものは、加西第4工場増築、加西第4工場のCNC旋盤増設、KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.のロール機増設等であり  
ます。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金等  
をもって充当しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                                             | 第 35 期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第 36 期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第 37 期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第38期(当期)<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高                                           | 9,494百万円                                | 9,121百万円                                | 8,154百万円                                | 7,034百万円                                  |
| 経 常 利 益 又<br>は 経 常 損 失 (△)                      | 973百万円                                  | 959百万円                                  | 113百万円                                  | △398百万円                                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 731百万円                                  | 702百万円                                  | 70百万円                                   | △109百万円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ )           | 142円99銭                                 | 137円17銭                                 | 13円79銭                                  | △21円42銭                                   |
| 総 資 産                                           | 13,048百万円                               | 13,056百万円                               | 13,096百万円                               | 14,146百万円                                 |
| 純 資 産                                           | 9,019百万円                                | 9,452百万円                                | 9,503百万円                                | 9,147百万円                                  |
| 1株当たり純資産                                        | 1,710円16銭                               | 1,790円40銭                               | 1,787円81銭                               | 1,756円25銭                                 |
| 自 己 資 本 比 率                                     | 67.0%                                   | 70.3%                                   | 69.8%                                   | 63.5%                                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第36期の期首から適用しており、第35期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 会社名     | KANEMITSU PULLEY CO., LTD.      |
| 所在地     | タイ王国ラヨン県                        |
| 設立年月日   | 1999年11月17日                     |
| 資本金     | 90,000千タイバーツ                    |
| 出資比率    | 95.0%                           |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売 |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、役員の兼任4名             |

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 会社名     | 佛山金光汽车零部件有限公司                       |
| 所在地     | 中華人民共和国広東省                          |
| 設立年月日   | 2006年4月5日                           |
| 資本金     | 4,830千米ドル                           |
| 出資比率    | 85.5%                               |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売        |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任2名 |

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 会社名     | PT. KANEMITSU SGS INDONESIA         |
| 所在地     | インドネシア共和国西ジャワ州                      |
| 設立年月日   | 2014年10月15日                         |
| 資本金     | 4,200千米ドル                           |
| 出資比率    | 51.0%                               |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売        |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任1名 |

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 会社名     | 松本精工株式会社            |
| 所在地     | 兵庫県加古川市             |
| 設立年月日   | 1989年2月28日          |
| 資本金     | 10,000千円            |
| 出資比率    | 100%                |
| 主要な事業内容 | 自動車用電装部品等の製造加工      |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を加工、役員の兼任2名 |

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 会社名     | 株式会社津村製作所                         |
| 所在地     | 大阪府大阪市                            |
| 設立年月日   | 1948年5月11日                        |
| 資本金     | 36,000千円                          |
| 出資比率    | 100%                              |
| 主要な事業内容 | 紙管口金、道路安全資材関連部品、鋼製家具部品、その他金属プレス加工 |
| 関係内容    | 役員の兼任1名                           |

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社5社であります。  
また、持分法適用関連会社は1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、自動車部品の売上高に占める比率が大半を占めることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっております。その自動車業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大や半導体の供給不足などにより、先行き不透明な状況が生じており、また電動化へのシフトが急速に加速しております。

当社は、これまで自動車用プーリの拡販を事業の中核として進めてまいりましたが、自動車が電動化へとシフトしていく中で、トランスミッション部品やxEV(※1)部品などの次期商品(※2)のさらなる事業拡大を進めてまいります。

また、2021年3月に設置した先行開発室を中心に電気自動車の基幹部品など次代商品(※3)の開発、商品化を強力に進めてまいります。

さらに、「魅力あふれる会社」を実現するため、働き方改革や健全な職場環境整備を推進していきます。そしてSDGsにも注力しサステナビリティを追求してまいります。

## 1. スローガン

“明日（みらい）の話ができる会社にしよう”

## 2. 基本戦略

### ①次期商品の収益確保

- ・トランスミッション部品、xEV部品の拡販推進と増産体制整備

### ②主力商品プーリでの高収益確保

- ・海外拠点でのプーリ拡販
- ・生産ラインの集約による生産性向上
- ・検査の効率化による収益確保

### ③明日（みらい）に向けた次代商品の開発

- ・先行開発室を中心とした次代商品開発の推進

### ④「魅力あふれる会社」への変革

- ・働き方を改革し、働き甲斐のある会社へ
- ・安全、安心、快適な職場環境の整備
- ・グループ会社の収益力強化

※1 xEVとは、電動車のことをいい、バッテリーに蓄えた電気エネルギーをクルマの動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を指します。電動車は電気自動車(BEV)、プラグイン・ハイブリッド自動車(PHEV)、燃料自動車(FCEV)が該当します。

※2 次期商品とは、主力商品プーリに代わる新たな事業の柱となる商品をいいます。当社ですでに商品化され、販売実績があるものです。次期商品として、トランスミッション部品、xEV部品などを位置づけています。

※3 次代商品とは、当社ではまだ販売実績がなく、中長期的に当社の新たな事業となるべく開発中の商品をいいます。次代商品として、未開発のxEV部品や産業用ロボット部品などを位置づけています。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)  
自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

(6) **主要な営業所および工場** (2021年3月31日現在)

① 当社

|           |          |
|-----------|----------|
| 本社        | 兵庫県明石市   |
| 三木工場      | 兵庫県三木市   |
| 加西工場      | 兵庫県加西市   |
| 長崎工場      | 長崎県長崎市   |
| 関東営業所     | 埼玉県さいたま市 |
| 中部営業所     | 愛知県刈谷市   |
| テクニカルセンター | 兵庫県加西市   |
| リサーチセンター  | 長崎県長崎市   |

② 子会社

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.  
タイ王国ラヨーン県  
佛山金光汽車零部件有限公司  
中華人民共和国広東省  
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA  
インドネシア共和国西ジャワ州  
松本精工株式会社  
兵庫県加古川市  
株式会社津村製作所  
大阪府大阪市

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 616名 | 16名増        |

(注) 契約社員等59名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 236名 | 8名増       | 40.50歳 | 13.11年 |

(注) 契約社員等53名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入残高   |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 550百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 549百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 489百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,129,577株
- ③ 株主数 5,271名
- ④ 大株主（上位10名）は次のとおりであります。

| 株 主 名             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------|-------|---------|
| 金 光 俊 明           | 547千株 | 10.70%  |
| カネミツ従業員持株会        | 452   | 8.84    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社    | 348   | 6.82    |
| 金 光 正 弘           | 204   | 3.99    |
| 山 田 三 郎           | 174   | 3.42    |
| バンドー化学株式会社        | 141   | 2.76    |
| 明治安田生命保険相互会社      | 136   | 2.67    |
| 日本生命保険相互会社        | 136   | 2.67    |
| 金 光 秀 治           | 123   | 2.42    |
| J F E 商 事 株 式 会 社 | 119   | 2.33    |

(注) 持株比率は自己株式数（16,281株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 金 光 俊 明 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役<br>佛山金光汽車零部件有限公司 董事                                                        |
| 取 締 役     | 大 西 将 隆 | 生産本部 本部長<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役<br>佛山金光汽車零部件有限公司 董事長兼総経理                                       |
| 取 締 役     | 金 光 秀 治 | 業務本部 本部長<br>松本精工株式会社 代表取締役社長<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役<br>PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス |
| 取 締 役     | 藤 井 直 樹 | 先行開発室 室長<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役                                                                |
| 取 締 役     | 竹 治 康 公 | 神戸学院大学経済学部教授                                                                                             |
| 取 締 役     | 林 隆 一   | 神戸学院大学経済学部准教授                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 康 弘 |                                                                                                          |
| 監 査 役     | 上 原 健 嗣 | 上原合同法律事務所（弁護士）                                                                                           |
| 監 査 役     | 廣 瀬 敬 三 |                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役竹治康公氏および取締役林隆一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上原健嗣氏および監査役廣瀬敬三氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、監査役上原健嗣氏および監査役廣瀬敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 責任限定契約の内容の概要  
 会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、監査役上原健嗣氏および監査役廣瀬敬三氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。
5. 役員賠償責任保険契約の内容の概要等  
 ①被保険者の範囲  
 当社の会社法上の取締役および監査役  
 ②契約の内容の概要  
 補償地域は、全世界、保険期間は、2020年10月1日から2021年9月30日までとなります。  
 補償対象としている保険事故の概要は次のとおりとなります。  
 ・会社の役員として業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または

第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。

このほか、現に損害賠償請求がされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員賠償責任保険では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

② 執行役員の状況（2021年3月31日現在）

| 氏 名     | 会 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当    |
|---------|------------------------------|
| 金 光 俊 明 | 代表取締役兼社長執行役員                 |
| 大 西 将 隆 | 取締役兼常務執行役員 生産・設備・生産技術・中国事業担当 |
| 金 光 秀 治 | 取締役兼執行役員 人事・CSR・総務担当         |
| 藤 井 直 樹 | 取締役兼執行役員 研究担当                |
| 荻 野 英一郎 | 執行役員 インドネシア事業担当              |
| 野 村 賢 治 | 執行役員 調達担当                    |
| 山 川 清 日 | 執行役員 タイ事業・女性活躍担当             |
| 小 池 恒 隆 | 執行役員 品質保証担当                  |
| 寺 坂 孝 雄 | 執行役員 経営企画・IR・財務担当            |
| 森 雅 彦   | 執行役員 国内営業担当                  |
| 金 光 康 祐 | 執行役員 開発商品拡販担当                |
| 金 光 啓 祐 | 執行役員 インド事業・法務・M&A担当          |
| 小 野 和 久 | 執行役員 製品開発・知的財産担当             |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分               | 支給人数        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          |
|--------------------|-------------|-----------------|------------------|-----------|----------|
|                    |             |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 株式報酬     |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名)  | 58<br>(10)      | 48<br>(9)        | 10<br>(1) | —<br>(—) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 18<br>(7)       | 18<br>(7)        | —<br>(—)  | —<br>(—) |
| 合 計                | 10名<br>(5名) | 77<br>(18)      | 67<br>(17)       | 10<br>(1) | —<br>(—) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。

3. 上記の支給人数は、2021年6月23日開催の第38期定時株主総会の決議の時に、取締役6名（うち社外取締役2名）監査役4名（うち社外監査役3名）になり、2020年6月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役阪東浩二氏1名を含んでおります。
4. 当社は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

〈 上記報酬等に関する事項 〉

i. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、当該事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、支給の可否および金額を決定しております。

ii. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、当該事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ譲渡制限付株式の交付の可否および数量を決定しております。

- iii. 取締役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、2018年6月21日開催の第35期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。

- iv. 監査役報酬限度額は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

イ. 当該方針の決定の方法

2021年2月10日開催の取締役会の決議による決定

ロ. 当該方針の内容の概要

取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

- ハ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についての取締役会の決議に際しては、報酬委員会の審議、答申にて内容を検討し、決定しております。また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

vi. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

イ. 委任を受けた者 代表取締役社長 金光俊明

ロ. 委任した理由

当社全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

- ハ. 委任された権限の内容

各取締役の基本報酬の額および業績等を踏まえた賞与配分の決定を委任しております。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況および期待される役割に対し行った職務の概要                                                                                        |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 竹 治 康 公 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から経営全般、利益相反の監督機能の強化の観点からの発言を行っております。                       |
| 取 締 役 | 林 隆 一   | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。主に証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識から経営全般、利益相反の監督機能の強化の観点からの発言を行っております。  |
| 監 査 役 | 上 原 健 嗣 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。また、決算監査にも立ち会い、弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。                         |
| 監 査 役 | 廣 瀬 敬 三 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。また、その他重要会議にも出席し、積極的に発言するとともに年度計画に基づく業務監査、決算監査にも立ち会い、経験等に基づき発言を行っております。 |

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。  
 2. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏の兼職先である神戸学院大学、監査役上原健嗣氏の兼職先である上原合同法律事務所と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

| 区 分                                  | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 25百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員および社員が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員および従業員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、CSR委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員および社員教育を行う。
  - ・内部監査室は、CSR委員会と関係のうえ、コンプライアンスの状況およびリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとする。
  - ・法令上疑義のある行為等について役員および社員が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を制定し運用する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、文書管理規程等の社内規程および関連標準に基づき、適切に保存管理する。
  - ・取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。
  - ・取締役会の下に全社的リスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてCSR委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またCSR委員会は、当社および子会社等において発生したリスクおよび対応状況の報告を受け対応を検討する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において協議を行う。
  - ・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定め、運用する。
  - ・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画および各事業年度経営方針、計画を策定し、各執行役員、各本部ならびに各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。

- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社およびグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ・ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して、内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を取締役に報告する。
  - ・ 当社取締役、各部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ・ 当社の監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ当社社員を監査役を補助すべき使用人として配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況およびその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
  - ・ 代表取締役、取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、「監査役監査規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要ある場合は各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングするとともに経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。
  - ・ 監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 重要事項については経営会議で審議し、毎月または臨時に開催する取締役会で決定等を行っております。
- ② グループ会社の重要事項についてはグローバル経営会議を開催し審議を行っております。また、「関係会社管理規程」を制定し、グループ会社の本社への報告事項、承認事項を明確に定めております。
- ③ 「C S R基本規程」に基づき、C S R委員会を定期的で開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント推進に関わる課題、対策を協議しております。
- ④ 「カネミツグループ役員および従業員行動規範」「企業行動憲章」について、社員ハンドブックの配付により全従業員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、社員教育に努めております。
- ⑤ 内部監査室は監査法人と連係して内部統制状況を確認し、取締役会は、その内容を審議・承認しております。
- ⑥ 取締役および執行役員は3か月毎に取締役会にて担当業務の執行状況について報告を行っております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                |
|--------------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     | <b>(14,146,735)</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>(4,999,068)</b> |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(6,117,077)</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(2,662,040)</b> |
| 現金及び預金             | 3,021,903           | 支払手形及び買掛金            | 530,986            |
| 受取手形及び売掛金          | 1,786,593           | 電子記録債務               | 380,000            |
| 電子記録債権             | 488,881             | 短期借入金                | 515,339            |
| 商品及び製品             | 161,093             | 1年内返済予定の長期借入金        | 416,228            |
| 仕掛品                | 498,148             | リース債務                | 102,465            |
| 原材料及び貯蔵品           | 71,550              | 未払法人税等               | 16,024             |
| その他                | 88,906              | 賞与引当金                | 120,522            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(8,029,657)</b>  | 役員賞与引当金              | 10,326             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(6,756,452)</b>  | その他                  | 570,145            |
| 建物及び構築物            | 1,977,816           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(2,337,027)</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 2,106,344           | 長期借入金                | 1,235,469          |
| 工具器具備品             | 178,805             | リース債務                | 299,447            |
| 土地                 | 2,241,189           | 退職給付に係る負債            | 258,551            |
| 建設仮勘定              | 252,295             | 繰延税金負債               | 408,054            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(130,329)</b>    | 長期未払金                | 79,380             |
| のれん                | 10,062              | その他                  | 56,124             |
| その他                | 120,267             | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>(9,147,667)</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(1,142,875)</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(8,510,030)</b> |
| 投資有価証券             | 907,513             | 資本金                  | 556,073            |
| 関係会社株式             | 85,376              | 資本剰余金                | 506,523            |
| 繰延税金資産             | 20,072              | 利益剰余金                | 7,463,292          |
| その他                | 129,912             | 自己株式                 | △15,859            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>14,146,735</b>   | その他の包括利益累計額          | (470,223)          |
|                    |                     | その他有価証券評価差額金         | 306,072            |
|                    |                     | 為替換算調整勘定             | 164,151            |
|                    |                     | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>(167,412)</b>   |
|                    |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>14,146,735</b>  |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科       | 目 | 金 | 額         |
|---------|---|---|-----------|
| 売       | 上 |   | 7,034,151 |
| 売       | 上 |   | 5,932,308 |
| 販       | 上 |   | 1,101,842 |
| 営       | 費 |   | 1,500,637 |
| 営       | 業 |   | △398,795  |
| 営       | 業 |   | 47,190    |
| 受       | 取 |   | 21,871    |
| 為       | 替 |   | 771       |
| ス       | ク |   | 6,013     |
| ソ       | ラ |   | 18,533    |
| 営       | 業 |   | 46,649    |
| 支       | 払 |   | 30,942    |
| 有       | 価 |   | 535       |
| 持       | 分 |   | 13,372    |
| ソ       | 法 |   | 1,798     |
| 経       | 常 |   | △398,253  |
| 特       | 別 |   | 359,705   |
| 固       | 定 |   | 2,275     |
| 保       | 険 |   | 16,968    |
| 補       | 助 |   | 112,883   |
| 受       | 取 |   | 1,025     |
| 負       | 取 |   | 30,594    |
| 特       | の |   | 195,957   |
| 特       | の |   | 99,730    |
| 減       | 別 |   | 99,730    |
| 税       | 損 |   | 53,653    |
| 金       | 損 |   | 53,653    |
| 等       | 損 |   | 53,653    |
| 調       | 損 |   | 53,653    |
| 整       | 損 |   | 53,653    |
| 前       | 損 |   | 53,653    |
| 当       | 損 |   | 53,653    |
| 期       | 損 |   | 53,653    |
| 純       | 損 |   | 53,653    |
| 損       | 損 |   | 53,653    |
| 失       | 損 |   | 53,653    |
| (       | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| )       | 損 |   | 53,653    |
| 法       | 損 |   | 53,653    |
| 人       | 損 |   | 53,653    |
| 税       | 損 |   | 53,653    |
| 、       | 損 |   | 53,653    |
| 住       | 損 |   | 53,653    |
| 民       | 損 |   | 53,653    |
| 税       | 損 |   | 53,653    |
| 及       | 損 |   | 53,653    |
| び       | 損 |   | 53,653    |
| 事       | 損 |   | 53,653    |
| 業       | 損 |   | 53,653    |
| 税       | 損 |   | 53,653    |
| 額       | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| 23,519  | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| 15,532  | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| 131,785 | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| 22,235  | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |
| 109,550 | 損 |   | 53,653    |
| △       | 損 |   | 53,653    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 556,073 | 447,480   | 7,705,790 | △15,837 | 8,693,507   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △132,946  |         | △132,946    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)   |         |           | △109,550  |         | △109,550    |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動 |         | 59,043    |           |         | 59,043      |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △22     | △22         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | 59,043    | △242,497  | △22     | △183,476    |
| 当 期 末 残 高                | 556,073 | 506,523   | 7,463,292 | △15,859 | 8,510,030   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|--------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |           |
| 当 期 首 残 高                | 139,464               | 308,713         | 448,178           | 362,071      | 9,503,756 |
| 当 期 変 動 額                |                       |                 |                   |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |                 |                   |              | △132,946  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)   |                       |                 |                   |              | △109,550  |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動 |                       |                 |                   |              | 59,043    |
| 自己株式の取得                  |                       |                 |                   |              | △22       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 166,607               | △144,561        | 22,045            | △194,658     | △172,613  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 166,607               | △144,561        | 22,045            | △194,658     | △356,089  |
| 当 期 末 残 高                | 306,072               | 164,151         | 470,223           | 167,412      | 9,147,667 |

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- |           |                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 5社                                                                                                  |
| ・連結子会社の名称 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD.<br>佛山金光汽車零部件有限公司<br>PT. KANEMITSU SGS INDONESIA<br>松本精工株式会社<br>株式会社津村製作所 |

上記のうち、当連結会計年度より株式会社津村製作所を株式の取得により子会社化し、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| ・関連会社の数  | 1社                                    |
| ・関連会社の名称 | JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| ・ 其他有価証券  |                                                       |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                           |

##### ロ. たな卸資産

- |              |                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------|
| ・ 製品・原材料・仕掛品 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品        | 主として最終仕入原価法                                         |

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械装置   | 8～16年  |
| 車両運搬具  | 4～6年   |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

## ⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 6,756,452千円

無形固定資産 130,329千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合に減損損失の認識の要否を検討しております。減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失として計上致します。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を見積っております。減損損失を認識するかどうかの検討に利用する将来キャッシュ・フローの見積金額は、当社の経営者が作成した事業計画を基礎としておりますが、事業計画には今後の経済情勢、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、当社グループが生産・販売拠点をもつ日本市場やアジア市場の動向といった自動車業界の需要動向による経営成績への影響が含まれており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。収束時期等についての統一的な見解は公表されておらず、その影響については当連結会計年度以後においても一定期間続く可能性があります。将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,731,112千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

| 会社及び場所               | 用途    | 種類        | 減損損失   |
|----------------------|-------|-----------|--------|
| 株式会社カネミツ<br>(兵庫県加西市) | 生産設備等 | 機械装置及び運搬具 | 51,760 |
|                      |       | 工具器具備品    | 1,893  |
|                      |       | 合計        | 53,653 |

当社グループは、原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。但し、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

製品戦略の見直し等に伴い、生産終了となったエアバッグリコール交換用部品の生産設備について、今後の使用見込みがなくなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,129,577株    | 一株           | 一株           | 5,129,577株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 2020年6月24日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 66,603千円
- ・1株当たり配当額 13.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月25日

##### ロ. 2020年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 66,473千円
- ・1株当たり配当額 13.00円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2021年6月23日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 69,029千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 13.50円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|            | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額      |
|------------|---------------|-------------|---------|
| ①現金及び預金    | 3,021,903     | 3,021,903   | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,786,593     | 1,786,593   | —       |
| ③電子記録債権    | 488,881       | 488,881     | —       |
| ④投資有価証券    | 888,559       | 888,559     | —       |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (530,986)     | (530,986)   | —       |
| ⑥電子記録債務    | (380,000)     | (380,000)   | —       |
| ⑦短期借入金     | (515,339)     | (515,339)   | —       |
| ⑧未払法人税等    | (16,024)      | (16,024)    | —       |
| ⑨長期借入金     | (1,651,697)   | (1,638,973) | △12,723 |
| ⑩リース債務     | (401,913)     | (398,965)   | △2,947  |
| ⑪長期未払金     | (79,380)      | (79,014)    | △366    |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                        | 種類  | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|-----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 321,935 | 868,228    | 546,293 |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 24,010  | 20,331     | △3,679  |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 合計                     |     | 345,945 | 888,559    | 542,613 |

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、⑦ 短期借入金、並びに⑧ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金、⑩ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ 長期未払金

長期未払金の時価については、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,954千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 企業結合等関係

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社津村製作所

事業内容 紙管用品、道路保安資材部品等の製造・販売

#### ②企業結合を行った主な理由

当社グループは、自動車用鋼板製プーリの開発、製造及び販売を主な事業として、国内及びアジアの自動車会社や主要な部品会社へ供給し、またプーリの開発で培った塑性加工技術を自動車向けトランスミッション部品等の新商品に応用展開して業績を拡大してまいりました。津村製作所は、鋼板のプレス絞り加工技術を基に、業界のパイオニアである紙管用品や道路保安資材部品等の多種多様な金属プレス製品を製造販売し、小ロット生産体制を敷いております。当社は津村製作所の完全子会社化により、塑性加工技術の深化を図るとともに、小ロット生産体制を整備し、今後成長が見込まれる自動車向け電動部品等の新商品の開発、拡販を進め、持続的な成長と発展を目指してまいります。

#### ③企業結合日

2020年6月12日（株式取得日）

2020年6月30日（みなし取得日）

#### ④企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社津村製作所

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書には同社の2020年7月1日から2020年12月31日までの業績が含まれております。

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非公開とさせていただきます。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 24,475千円
- (5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因  
企業結合時の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を195,957千円計上しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 1,756円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △21円42銭   |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     | <b>(9,611,811)</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>(3,496,594)</b> |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(3,486,997)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(1,831,807)</b> |
| 現金及び預金             | 1,470,324          | 買掛金                  | 183,767            |
| 受取手形               | 95,118             | 電子記録債権               | 380,000            |
| 電子記録債権             | 459,469            | 短期借入金                | 390,000            |
| 売掛金                | 899,019            | 1年内返済予定の長期借入金        | 264,941            |
| 商品及び製品             | 7,204              | リース債務                | 93,964             |
| 仕掛品                | 388,667            | 未払金                  | 122,795            |
| 原材料及び貯蔵品           | 21,264             | 未払費用                 | 109,890            |
| 前払費用               | 10,813             | 未払法人税等               | 5,140              |
| その他                | 135,115            | 未払消費税等               | 32,425             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(6,124,813)</b> | 預り金                  | 9,233              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(4,577,354)</b> | 賞与引当金                | 108,468            |
| 建物                 | 1,214,543          | 役員賞与引当金              | 10,326             |
| 構築物                | 51,417             | その他                  | 120,855            |
| 機械装置               | 1,107,213          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(1,664,786)</b> |
| 車両運搬具              | 2,213              | 長期借入金                | 991,759            |
| 工具器具備品             | 53,748             | リース債務                | 295,204            |
| 土地                 | 2,036,565          | 退職給付引当金              | 180,153            |
| 建設仮勘定              | 111,652            | 繰延税金負債               | 133,859            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(30,791)</b>    | 長期未払金                | 46,380             |
| ソフトウェア             | 29,329             | その他                  | 17,429             |
| 電話加入権              | 1,462              | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>(6,115,216)</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(1,516,667)</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(5,811,210)</b> |
| 投資有価証券             | 721,119            | 資本金                  | 556,073            |
| 関係会社株式             | 767,111            | 資本剰余金                | 450,193            |
| 出資金                | 2,070              | 資本準備金                | 450,193            |
| 保険積立金              | 52,608             | 利益剰余金                | 4,817,712          |
| その他                | 21,412             | 利益準備金                | 27,146             |
| 投資損失引当金            | △47,654            | その他利益剰余金             | 4,790,566          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,611,811</b>   | 別途積立金                | 2,930,000          |
|                    |                    | 繰越利益剰余金              | 1,860,566          |
|                    |                    | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12,769</b>     |
|                    |                    | 評価・換算差額等             | (304,006)          |
|                    |                    | その他有価証券評価差額金         | 304,006            |
|                    |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,611,811</b>   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上           | 4,199,903   |
| 売上原価         | 3,650,676   |
| 売上及び一般管理費    | 549,227     |
| 営業損          | 1,035,967   |
| 営業外収益        | (△) 486,740 |
| 受取利息及び配当金    | 461,982     |
| 受取イヤリテイ      | 386,595     |
| 経為そ          | 1,750       |
| 営 業 外 費 用    | 49,292      |
| 支償そ          | 5,836       |
| 経 常 損 失 (△)  | 3,320       |
| 特 別 損 失 (△)  | 15,187      |
| 固定資産売却益      | 30,473      |
| 保険解除金        | 22,440      |
| 補助取          | 6,235       |
| 受取           | 1,797       |
| 特別損失         | (△) 55,231  |
| 固定資産除売却損     | 132,087     |
| 減損           | 1,578       |
| 関係会社株式評価損    | 16,968      |
| 税引前当期純損失(△)  | 82,250      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 695         |
| 法人税等還付税額     | 30,594      |
| 当期純損失(△)     | 115,246     |
|              | 34,786      |
|              | 53,653      |
|              | 26,806      |
|              | (△) 38,391  |
|              | 10,970      |
|              | (△) 22,452  |
|              | (△) 26,909  |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |            |            |             |           |             | 自己株式      | 株主資本計<br>合 | 評価・換算<br>差額等<br>その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------------------------------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金  |            |             |           | 利益剰余金計<br>合 |           |            |                                      |           |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             |           |             |           |            |                                      |           |
|                             |         |           |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |           |            |                                      |           |
| 当 期 首 残 高                   | 556,073 | 450,193   | 27,146     | 2,930,000  | 2,020,551   | 4,977,697 | △6,687      | 5,977,278 | 138,854    | 6,116,132                            |           |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |            |            |             |           |             |           |            |                                      |           |
| 剰余金の配当                      |         |           |            |            | △133,076    | △133,076  |             | △133,076  |            | △133,076                             |           |
| 当 期 純 損 失<br>( △ )          |         |           |            |            | △26,909     | △26,909   |             | △26,909   |            | △26,909                              |           |
| 自己株式の取得                     |         |           |            |            |             |           | △6,082      | △6,082    |            | △6,082                               |           |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |            |            |             |           |             |           | 165,151    | 165,151                              |           |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -          | -          | △159,985    | △159,985  | △6,082      | △166,067  | 165,151    | △915                                 |           |
| 当 期 末 残 高                   | 556,073 | 450,193   | 27,146     | 2,930,000  | 1,860,566   | 4,817,712 | △12,769     | 5,811,210 | 304,006    | 6,115,216                            |           |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～31年

構築物 10～35年

機械装置 9年

車両運搬具 4～6年

工具器具備品 2～8年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 表示方法の変更に関する注記**

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,577,354千円

無形固定資産 30,791千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合に減損損失の認識の可否を検討しております。減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失として計上致します。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を見積っております。減損損失を認識するかどうかの検討に利用する将来キャッシュ・フローの見積金額は、当社の経営者が作成した事業計画を基礎としておりますが、事業計画には今後の経済情勢、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、日本市場やアジア市場の動向といった自動車業界の需要動向による経営成績への影響が含まれており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。収束時期等についての統一的な見解は公表されておらず、その影響については当事業年度以後においても一定期間続く可能性があります。将来に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,156,194千円

- (2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

佛山金光汽車零部件有限公司 77,852千円

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA 33,877千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 109,902千円 |
| ② 短期金銭債務 | 5,929千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

- |            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 35,941千円  |
| ② 仕入高      | 141,697千円 |
| ③ その他の取引高  | 33,095千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 522,949千円 |

(2) 関係会社株式評価損

特別損失に計上した関係会社株式評価損26,806千円は、連結子会社のPT. KANEMITSU SGS INDONESIAの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,250株      | 10,031株    | 一株         | 16,281株    |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (注)          | 90,663千円   |
| 賞与引当金                  | 33,082千円   |
| 未払事業税                  | 614千円      |
| 退職給付引当金                | 54,946千円   |
| 長期未払金                  | 14,146千円   |
| 有形固定資産                 | 118,439千円  |
| 投資有価証券                 | 33,954千円   |
| 子会社株式                  | 218,187千円  |
| 投資損失引当金                | 14,534千円   |
| 資産除去債務                 | 629千円      |
| その他                    | 14,374千円   |
| 繰延税金資産小計               | 593,574千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | △90,663千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | △502,910千円 |
| 評価性引当額小計               | △593,574千円 |
| 繰延税金資産合計               | -千円        |
| 繰延税金負債                 |            |
| その他有価証券評価差額金           | △133,859千円 |
| 繰延税金負債合計               | △133,859千円 |
| 繰延税金負債の純額              | △133,859千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2021年3月31日)

| 科目               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金<br>(※) | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 90,663      | 90,663     |
| 評価性引当額           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | △90,663     | △90,663    |
| 繰延税金資産           | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | -           | -          |

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                               | 資本金又は<br>出資金 | 事業の内容                            | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                      | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|--------------|----------------------------------|-------------------------------|------------|----------------------|-----------------------------|--------------|-------------|--------------|
|     |                                      |              |                                  |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関<br>係       |                             |              |             |              |
| 子会社 | KANEMITSU<br>PULLEY<br>CO.,LTD.      | 90,000千タイパース | 鋼板製プー<br>リ、金属加<br>工製品の製<br>造及び販売 | 所有<br>直接95%                   | 兼任<br>4名   | プーリ半<br>製品の販<br>売・仕入 | 設備の譲渡高<br>(注4)              | 87,509       | -           | -            |
|     |                                      |              |                                  |                               |            |                      | ロイヤリティー及<br>び技術支援収入<br>(注2) | 25,523       | 流動資産<br>その他 | 7,300        |
| 子会社 | 佛山金光汽車<br>零部件有限公司                    | 4,830千米ドル    | 鋼板製プー<br>リ、金属加<br>工製品の製<br>造及び販売 | 所有<br>直接85.5%<br>間接14.5%      | 兼任<br>2名   | プーリ半<br>製品の販<br>売・仕入 | 債務保証<br>(注1)                | 77,852       | -           | -            |
|     |                                      |              |                                  |                               |            |                      | ロイヤリティー及<br>び技術支援収入<br>(注2) | 22,006       | 流動資産<br>その他 | 19,130       |
| 子会社 | PT.<br>KANEMITSU<br>SGS<br>INDONESIA | 4,200千米ドル    | 鋼板製プー<br>リ、金属加<br>工製品の製<br>造及び販売 | 所有<br>直接51.0%                 | 兼任<br>1名   | -                    | 金銭貸付<br>(注3)                | 61,398       | 流動資産<br>その他 | 61,398       |
|     |                                      |              |                                  |                               |            |                      | 債務保証<br>(注1)                | 33,877       | -           | -            |
| 子会社 | 松本精工株式<br>会社                         | 10,000千円     | 自動車用電<br>装部品等の<br>製造加工           | 所有<br>直接100%                  | 兼任<br>2名   | 製品加工<br>の委託          | 経営指導料の受<br>取(注5)            | 4,527        | 流動資産そ<br>の他 | 2,708        |
|     |                                      |              |                                  |                               |            |                      | 賃貸料収入<br>(注6)               | 1,750        | 流動資産そ<br>の他 | 1,045        |
| 子会社 | 株式会社津村<br>製作所                        | 36,000千円     | 紙管口金、<br>その他金属<br>プレス加工          | 所有<br>直接100%                  | 兼任<br>1名   | -                    | 経営指導料の受<br>取(注5)            | 1,309        | 流動資産そ<br>の他 | 598          |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。
- (注2) ロイヤリティー及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- (注4) 設備の譲渡高は、見積書を呈示して協議の上決定しております。
- (注5) 経営指導料の受取については、契約に基づき合理的に決定しております。
- (注6) 賃貸料収入については、物件の所有、管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,195円94銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △5円25銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 カネミツ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊東昌一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西方実  | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 カネミツ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

|                    |            |   |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊東昌一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西方 実 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針および監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人と意思疎通および情報の交換を図るとともに、月次採算の報告および年次事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室および会計監査人から両者の協議の状況ならびに当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。
  - ③ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類

(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表) について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。(財務報告に係わる内部統制も含む)

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社 カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 (印)

社外監査役 上原 健嗣 (印)

社外監査役 廣瀬 敬三 (印)

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、第8次中期経営計画におきましても、株主の皆様への利益還元として、安定した増配を継続することを基本方針とし、そのために次期商品（トランスミッション部品、xEV部品等）の拡販および収益確保を経営の最重要課題とするとともに、「先行開発室」を設置して次代商品の開発に取り組んでおります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金13円50銭 総額69,029,496円  
(ご参考) これにより、中間配当金（1株につき13円）と合わせまして、年間配当金は1株につき26円50銭となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）3項に事業目的を追加するものであります。また、2項の文言を一部修正するものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において定款の定めにより社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、監査役についても、その期待される役割を十分に発揮出来るよう、定款32条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車・農機具・一般機械の部品の製造及び販売</li> <li>2. 金型、治工具及び機械設備の製造及び販売</li> <li>3. <u>前各号に付帯する一切の事業</u> <span style="float: right;">(新 設)</span></li> </ul> <p>第3条～第31条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第32条 (条文省略)</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第33条～第39条 (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車・農機具・一般機械の部品の製造及び販売</li> <li>2. 金型、治工具及び機械設備の製造及び販売</li> <li>3. <u>不動産の賃貸</u></li> <li>4. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></li> </ul> <p>第3条～第31条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第32条 (現行どおり)</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第33条～第39条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役 藤井直樹、竹治康公、林隆一の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名（うち社外取締役1名）を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                          | ふ じ い なお き<br>藤 井 直 樹<br>(1973年10月11日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再 任</div> | 1992年4月 当社入社<br>2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ長<br>2008年2月 当社新技術開発グループ長<br>2009年4月 当社新技術開発室長<br>2009年6月 当社取締役新技術開発室長<br>2011年7月 当社取締役<br>2012年4月 当社取締役兼執行役員<br>2018年10月 当社技術本部本部長<br>2021年3月 当社取締役兼執行役員<br>先行開発室室長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD.取締役 | 18,400株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>藤井直樹氏は、長年にわたり製品開発の業務を担当し、製品開発に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社グループの新商品開発のさらなる発展のため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(<br>生<br>年<br>月<br>日<br>)                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | たけ じ やす まさ<br>竹 治 康 公<br>(1957年3月6日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再 任</div> | 1980年4月 株式会社三菱銀行<br>(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>1987年4月 神戸学院大学経済学部助手<br>1988年4月 同大学経済学部講師<br>1990年4月 同大学経済学部助教授<br>1998年4月 同大学経済学部教授 (現任)<br>2005年9月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸学院大学経済学部教授 | 5,000株                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】</b></p> <p>竹治康公氏は、大学教授としての専門的かつグローバルな経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は、大学教授としての専門的な知見を活かし、主に経営全般の監督機能、利益相反の監督機能の強化および海外の諸状況等の監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。</p> <p>また、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年9か月であります。</p> |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                           |                        |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(<br>生<br>年<br>月<br>日<br>)                                                                                        | 略<br>歴<br>、<br>当<br>社<br>に<br>お<br>け<br>る<br>地<br>位<br>、<br>担<br>当<br>(<br>重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況<br>)                                                                                                   | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>株<br>式<br>の<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | はやし りゅう いち<br>林 隆 一<br>(1968年7月3日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再 任</div>    | 1994年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>1997年4月 野村証券株式会社金融研究所研究員<br>2004年12月 野村アセットマネジメント株式会社<br>主任研究員<br>2013年4月 神戸学院大学経済学部講師<br>2015年4月 同大学経済学部准教授<br>2015年6月 当社社外取締役(現任)<br>2021年4月 神戸学院大学経済学部教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸学院大学経済学部教授 | 7,600株                                         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】</b></p> <p>林隆一氏は、証券会社の研究員として培われた自動車およびIR・企業分析等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、大学教授としての専門的な知見を活かし、主に経営全般の監督機能、利益相反の監督機能の強化およびIR活動等の監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。</p> <p>また、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                        |                                                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | やま かわ さや か<br>山 川 清 日<br>(1979年12月5日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">新 任</div> | 2007年4月 当社入社<br>2014年5月 当社海外事業統括室長<br>2016年4月 当社執行役員<br>タイ事業・女性活躍 担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD.代表取締役社長<br>佛山金光汽车零部件有限公司 董事                                                                        | 600株                                           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>山川清日氏は、海外事業の統括および子会社の代表取締役社長の職務を担当し、海外の諸事情および経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社グループのさらなる発展のため、初めての女性取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                        |                                                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                     | ふりがな<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                         | いし ばし まさ あき<br>石 橋 正 明<br>(1956年4月3日生)<br><b>新任</b> | 1979年4月 株式会社東海銀行<br>(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2000年4月 同行事務企画部長<br>2002年2月 株式会社UFJ銀行小牧法人営業部長<br>(現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行塚口支店<br>支店長 (現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>2008年3月 同行退職<br>2008年4月 株式会社プロネクサス入社<br>営業本部大阪支店長<br>2013年6月 同社常務執行役員営業本部大阪支店長<br>2021年4月 同社退職 | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】</b></p> <p>石橋正明氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、金融およびディスクロージャー等の専門的知見を活かし、主に経営全般の監督機能、利益相反の監督機能の強化およびコーポレートガバナンスの向上等に関して監督、助言等に尽力いただくことを期待しております。</p> |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 竹治康公氏、林隆一氏および石橋正明氏は社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者竹治康公氏と林隆一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、社外取締役候補者である石橋正明氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第26条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより竹治康公氏、林隆一氏は当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また社外取締役候補者である石橋正明氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要等は、事業報告10頁をご参照下さい。
5. 当社は、役員賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告10頁をご参照下さい。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 高橋康弘、上原健嗣の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                 | たか はし やす ひろ<br>高 橋 康 弘<br>(1959年8月9日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再 任</div> | 1984年4月 合資会社金光銅工溶接所<br>(現 株式会社カネミツ) 入社<br>1998年10月 当社営業開発部次長<br>1999年3月 当社取締役営業開発部次長<br>2002年1月 当社取締役三木工場長<br>2005年5月 当社取締役内部監査室長<br>2009年4月 当社取締役<br>2009年6月 当社常勤監査役(現任) | 17,000株                |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>高橋康弘氏は、長年にわたり開発、生産および監査部門の業務を担当し、開発、生産および監査に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                           |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>(氏名)<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | うえ ほん けん じ 嗣<br>(1949年12月2日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div> | 1975年4月 大阪地方裁判所判事補<br>1978年4月 大阪法務局訟務部付検事<br>1981年4月 神戸地方裁判所判事補<br>1985年4月 神戸地方裁判所判事<br>1986年4月 福岡地方裁判所判事<br>1989年3月 依願退官<br>1989年5月 弁護士登録<br>1992年3月 上原合同法律事務所開設<br>2005年9月 当社社外監査役(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由等】</b><br/>                     上原健嗣氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。<br/>                     また、同氏は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。<br/>                     なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年9か月であります。</p> |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                          |                |

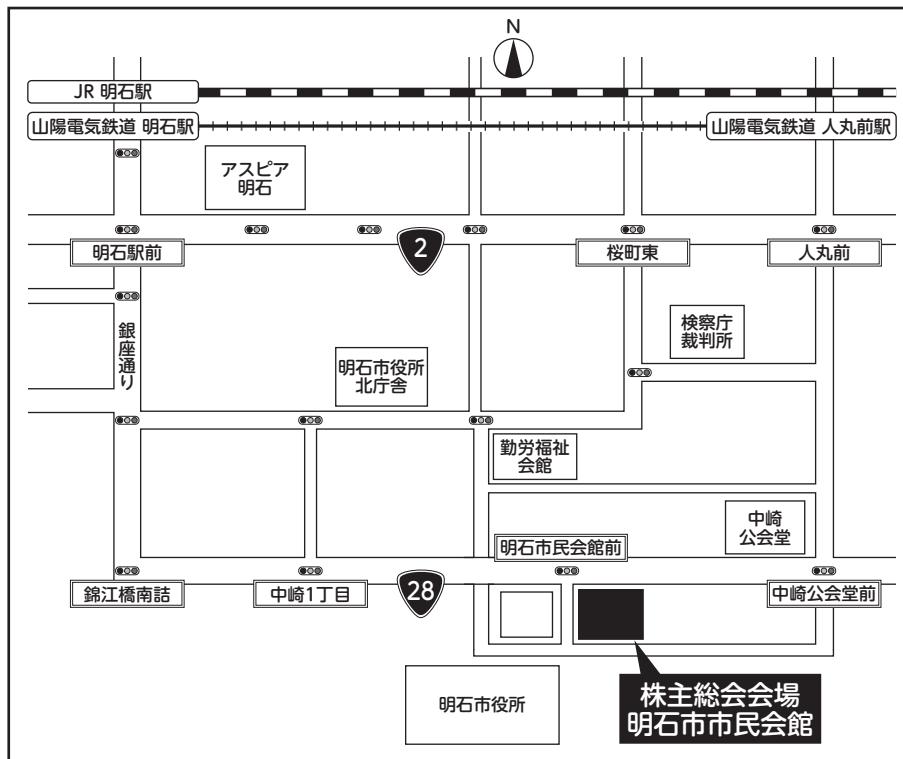
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 上原健嗣氏は社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者上原健嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第32条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより上原健嗣氏は、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、第2号議案定款一部変更の件が承認された場合、高橋康弘氏と当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要等は、事業報告10頁をご参照下さい。
5. 当社は、役員賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告10頁をご参照下さい。

以上

# 株式会社カネミツ 株主総会会場ご案内図

会場

〒673-0883 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号  
明石市市民会館 2階 中ホール



## 交通

■ JR・山陽電気鉄道明石駅から徒歩約20分

JR・山陽電気鉄道明石駅を南下、国道28号線との交差点「錦江橋南詰」を左折し、東へ500mほど

■ 山陽電気鉄道人丸前駅から徒歩約15分

山陽電気鉄道人丸前駅を南下、国道28号線との交差点「中崎公会堂前」を右折し、西へ300mほど

※明石市市民会館専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。